

第259回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会議事録

日 時：令和8年5月28日（木）14時30分～15時23分

場 所：ウェブ会議（大会議室）

出席者：金久議長、前田、奥山、田巻、竹中、藤田、梶、高井、高橋、中垣内、国重、
中村(夏)、中本、濱田、坂中、山下、沼尾、赤澤、與谷、幾留の各評議員

陪席者：武隈監事、あべ松(恒)次長、元明、あべ松(恵)、仮屋蘭、有馬、清水の各課長、
瀬戸口監査室長、伊地知総務課副課長、景山総務係長、山元、平山の各総務係員

欠席者：印南、北村、和田、樋口、栗山の各評議員

議 事：

1. 第258回教育研究評議会議事録確認

確認資料1に基づき原案どおり確認した。

2. 学長諮問

(1)学長選考・監察会議委員の選考について

学長から学長諮問資料1-1～1-4に基づき、学長選考・監察会議委員(学内委員6名)の選考について説明があった。併せて、投票結果の集計内容は公表せず、最終的な選考結果については次回の評議会において報告する旨の説明があり、投票が実施された。

3. 学長報告

(1)令和8年度の専門委員会学長指名教職員等について

学長から学長報告資料1に基づき報告があった。

(2)スポーツイノベーション推進機構兼務教員等一覧について

学長から学長報告資料2に基づき報告があった。

4. 審議事項

(1)教員選考特別委員会の設置について

学長から資料1-1及び1-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(2)第4期中期目標期間の4年目終了時評価に係る現況調査表について

前田理事から資料2-1～2-4に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(3)鹿屋体育大学Trattone奨学基金の設置について

仮屋蘭広報・企画室長から資料3-1～3-7に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(4)鹿屋体育大学における特許権維持基準見直しに伴う規則の一部改正について

あべ松研究・社会連携課長から資料4-1～4-4に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(5)令和8年度大学院体育学研究科非常勤講師の任用計画について

元明教務課長から資料5-1及び5-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(6)大学院体育学研究科担当教員の認定について(大学体育スポーツ高度化共同専攻)

元明教務課長から資料6-1～6-4に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

また、以下のとおり質疑応答があった。

【質疑応答】

・学会発表の単位について旧カリキュラムの学生については単位認定されることはないのか。

→学生に不利益が生じないよう配慮しつつ、単位認定等の詳細については検討のうえ共有する。

(7)鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程の一部改正について

元明教務課長から資料7-1及び7-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(8)鹿屋体育大学学位細則の一部改正について

元明教務課長から資料8-1及び8-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

5. 報告事項

(1)令和9年度鹿屋体育大学入学者選抜要項について(報告資料1)

(2)令和9年度体育学部第3年次編入学試験学生募集要項について(報告資料2)

(3)令和9年度大学院体育学研究科体育学専攻(修士課程)学生募集要項について(報告資料3)

(4)令和9年度大学院体育学研究科体育学専攻(博士後期課程)学生募集要項について(報告資料4)

(5)令和7年度鹿屋体育大学情報セキュリティ対策等基本計画実施報告について(報告資料5)

学長から報告事項5件について、意見、質問等がないか確認があった。

6. その他

(1)次回の開催日程について

次回の教育研究評議会は、令和8年6月18日(木)14時30分から開催することとした。

以上